



敦賀まちづくり アクションプログラム (案)

令和7年 月

敦賀まちづくり協議会
(敦賀商工会議所・敦賀市・福井県)



はじめに	2
1. 趣旨	
(1) 策定の趣旨	3
(2) 目的	3
(3) 目標年次と対象エリア	3
2. 将来像と基本方針	
(1) 将来像	4
(2) 基本方針	5
3. アクションプログラムの方向性と 具体的なプロジェクト	
(1) 施策の方向性	6
I. 歴史と文化を伝えるまちをつくる	8
II. 多様な賑わいが生まれるまちをつくる	11
III. 駅とまちの往来で人があふれるまちをつくる	16
IV. 世界中から訪れたくなるまちをつくる	23
4. 推進体制	28
おわりに	29

参考資料	
○プロジェクト一覧	31
○敦賀まちづくり協議会の検討体制	40
○協議会設立背景	43
○会議開催経緯	44
○敦賀まちづくり協議会規約	47



はじめに

北陸新幹線の敦賀延伸開業により、敦賀市は東京と直結すると同時に、名古屋、大阪を含めた三大都市からの終着駅となり、観光客をはじめとした大幅な交流人口の拡大が期待される「100年に一度のチャンス」を迎えている。

敦賀市は、古来より交通の要衝として栄え、国内外の都市を繋ぐ結節点として発展してきた。北陸新幹線開業をさらなる発展の機会と捉え、交通の要衝というメリットを最大限に活かしていくためにも、10年後、20年後を見据えた持続可能なまちづくりが必要とされている。

これまで、敦賀市のまちづくりは、総合計画を柱とする各種計画などに基づき、人口減少対策を講じるとともに、豊かな自然や歴史・文化を受け継いだ暮らしやすいまちを目指し、行政が主体となって取組みを進めてきた。

また、北陸新幹線敦賀延伸に際しては、その開業効果を最大化するため、令和2年4月に敦賀市、敦賀商工会議所、敦賀観光協会、まちづくり会社、ボランティア団体などが参画する「新幹線敦賀開業まちづくり推進会議」を設立し、開業に向けた機運醸成や、プロモーション企画、関連イベントの企画・実施など、官民連携によるソフト事業を中心に展開してきた。

さらに、令和4年4月には、敦賀商工会議所、敦賀市、福井県の三者による「金ヶ崎周辺魅力づくり協議会」を設立し、金ヶ崎エリア及び氣比神宮エリアを中心に、今後の魅力づくりのプランをとりまとめた「金ヶ崎周辺魅力向上デザイン計画」を令和5年11月に策定した。

令和5年12月には、敦賀商工会議所から敦賀市及び福井県に対して、開業効果を最大化・持続化させるまちづくりやまちづくり体制の強化・拡充に関する要望がなされ、これを受け、令和6年1月に敦賀商工会議所・敦賀市・福井県の三者による「敦賀まちづくり協議会」を設立した。

協議会においては、経済界と行政が一体となり、嶺南地域をはじめ広域交流の拠点となる敦賀市のまちづくりについて協議し、新幹線効果の最大化と持続的な賑わいの創生及び嶺南地域全体への賑わいの波及に向けて議論を重ね、「敦賀まちづくりアクションプログラム」をとりまとめた。

アクションプログラムでは、敦賀駅、氣比神宮、金ヶ崎などを含む中心市街地を重点的にまちづくりに取り組むエリアとして設定し、ターゲットや目的を明確にした事業の展開により、継続的に投資を呼び込み、「好循環が継続し、発展し続ける地域」の実現を目指すこととしている。まちが大きく変わるこのチャンスを活かし、住民や関係団体のみなさまとともに、「敦賀市を新しいステージ」へ進めていきたい。



1. 趣旨

(1) 策定の趣旨

令和6年3月16日に北陸新幹線金沢－敦賀間が延伸し、敦賀市は交通の要衝としての機能が高まるとともに、三大都市圏からの終着駅として交流人口の拡大が期待されるなど、「100年に一度のチャンス」を迎えている。

これまで、新幹線開業に向けては、平成31年3月に策定した「北陸新幹線敦賀開業に向けた敦賀市行動計画」をもとに民間企業・関係団体・行政が一丸となって受け皿づくりを進めてきたが、このチャンスを最大限に活かし、さらなる発展をするためには、新幹線開業をスタートとしてとらえ、より一層の官民連携による事業推進を図るとともに、民間がプレーヤーとしてまちづくりに主体的に参画していく必要がある。

このため、経済界と行政が一体となって、新幹線効果を最大化、持続化させるための「敦賀まちづくりアクションプログラム」を策定する。

(2) 目的

- ・敦賀の鉄道や港、歴史・文化、食などポテンシャルが高いコンテンツを充実、連携させ、国内外から人を惹きつける場所をつくる。
- ・まちなかに持続的な賑わいを生み出すとともに、その効果を市内全域あるいは嶺南地域全体に波及させる。

(3) 目標年次と対象エリア

目標年次：2030年（令和12年）

対象エリア：下図に示すエリアを中心とする市街地





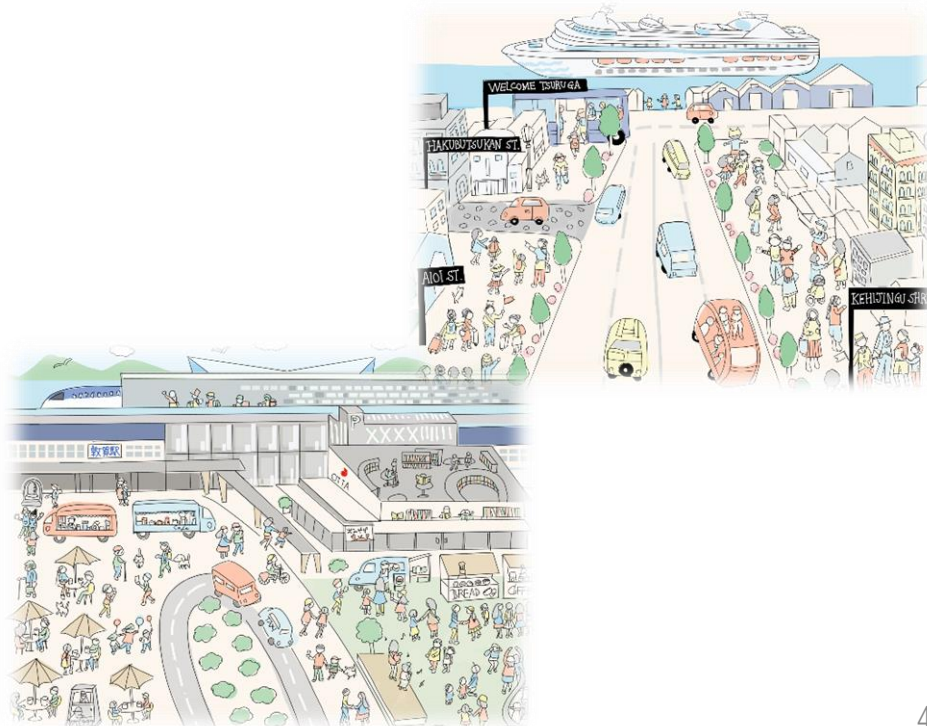
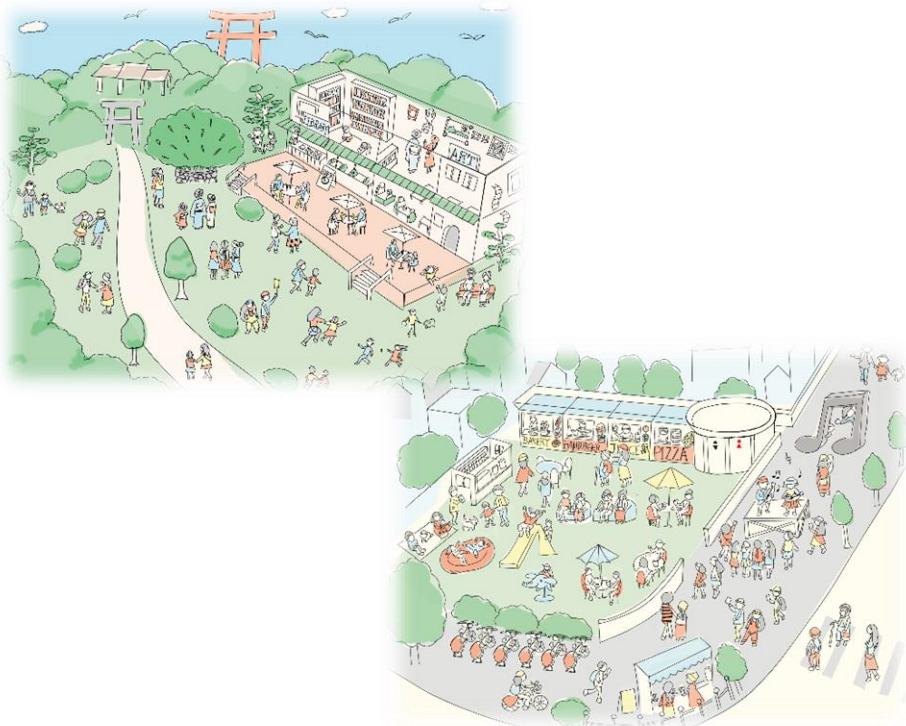
2. 将来像と基本方針



(1) 将来像

世界と未来に開かれた 選ばれるまち敦賀 ～つるがファンの獲得へ～

- 嶺南地域をはじめとする広域観光の玄関口となる敦賀駅から、氣比神宮を経て港近くまでつながる日本有数のアーケード街を通り、歴史・文化の集積地でもある金ヶ崎地区に至るまでのエリアを中心とする市街地に、歴史・文化などの魅力を体現する拠点や多くの人が集う賑わいの場を形成する。
- 交通の要衝であり国内外の都市をつなぐゲートウェイとして、人が集い、行き交う人々の交流による新たな価値の創造や賑わいの創生により、まちの魅力を向上させ、市民、県民をはじめ国内外の観光客にとって「訪れたくなる・住みたくなるまち敦賀」を実現し、「世界に選ばれるまち敦賀」を目指す。





(2) 基本方針

“オールつるが”で港まち敦賀の魅力を高め、 多様な交流による賑わい創生と地域経済活性化

- ◆ 敦賀は、古来より大陸文化の玄関口として栄え、アジア大陸と日本を結ぶ交易結節点として発展してきた。
- ◆ 平安時代には、松原客館と呼ばれる渤海国の使節団をもてなす迎賓館が設けられた。
- ◆ 江戸時代には、一度の航海で巨万の富が得られると言われた北前船が頻繁に行き交い、大阪・京都と北海道を結ぶ寄港地として敦賀湊を頻繁に利用した。また、北前船を通じて北海道産の昆布を全国にもたらし、いわゆる昆布ロードの中継地として機能していた。北前船に関する歴史的魅力や特色などのストーリーは、時を超えて現在に蘇り、平成29年4月に文化庁から日本遺産として認定された。
- ◆ 戦前には、ヨーロッパへとつながる欧亚国際連絡運輸の港となり、過酷な状況を乗り越えて敦賀港に上陸したポーランド孤児やユダヤ難民を温かく迎え入れたという「人道の港」のエピソードが、今、命の大切さと平和の尊さという形で世界に向けて発信されている。
- ◆ 戦後まもなく昭和26年には敦賀港が重要港湾に指定され、日本海側有数の港として、フェリーやコンテナ船だけでなく、クルーズ客船の寄港地としても発展し、多くの外国人観光客が、市民との交流を通じて敦賀のおもてなしや魅力を肌で感じている。
- ◆ こうした北陸随一の「港まち」として発展してきた歴史文化を大切に、新たな鉄路である北陸新幹線を加え、敦賀市の立地特性を活かすことにより、国内外の各地域と強く結びつき、交流人口拡大による賑わいの創生と地域経済の活性化を目指す。



3. アクションプログラムの方向性と具体的プロジェクト

(1) 施策の方向性

I. 歴史と文化を伝えるまちをつくる

《歴史・文化振興》

敦賀の歴史と文化の中心である氣比神宮の価値をさらに高め、文教エリアとして緑豊かな空間や氣比神宮の参道にふさわしいまち並みの門前町を形成する。

【主なプロジェクト】 ■文化機能を核とする複合施設の整備 ■旧敦賀北小学校グラウンドの利活用
■神楽通りの再整備（歩道拡幅） など

II. 多様な賑わいが生まれるまちをつくる

《商業振興》

新たなまちのプレーヤーを呼び込み、中心市街地の各商店街の特色を活かした新たな賑わいが創生するまちを形成する。

【主なプロジェクト】 ■敦賀まちづくり魅力UP応援補助金を活用した店舗誘致
■中心市街地内の大規模駐車場などの活用
■ラーメン街道の復活に向けたプレーヤー育成及び環境整備 など

III. 駅とまちの往来で人があふれるまちをつくる

《駅周辺・交通対策》

敦賀駅を起点として市街地内の各エリアを周遊する仕掛けをつくり、多くの人々が敦賀駅を中心として周辺地域を行き交うまちを形成する。

【主なプロジェクト】 ■鉄道・運輸機構事務所跡地の駐車場利用 ■バス路線・ダイヤの見直し
■新幹線敦賀駅構内における観光案内所の設置 など

IV. 国内外から訪れたくなるまちをつくる

《交流拡大》

東洋の波止場と言われた敦賀港の金ヶ崎地区において嶺南地域を代表する観光拠点を整備するとともに、インバウンド需要を取り込み、国内外から多くの人々が訪れるまちを形成する。

【主なプロジェクト】 ■民間活力の導入による賑わい施設の整備 ■周辺地域を想定した観光ルートの開発
■市外学生からの提案の具体化 など

【主要プロジェクトマップ】

緑枠：歴史と文化を伝えるまちをつくる
黄枠：多様な賑わいが生まれるまちをつくる

青枠：駅とまちの往来でひとがふれるまちをつくる
紫枠：国内外から訪れたいまちをつくる

(市内一円)

- ・訪日外国人旅行客の受入環境整備
- ・おぼろ昆布手すき体験などの体験型企画の実施
- ・外国語表記などのメニューの充実及び外国人対応が可能な店舗の発信
- ・外国人対応案内ガイドの育成
- ・誘客プロモーションの充実
- ・市外学生からの提案の具体化
- ・北前船寄港地の発信強化

- ・クルーズ船乗客アンケートの実施
- ・クルーズ船のおもてなし充実

「人道の港」の歴史の発信強化

- ・民間活力の導入による賑わい施設の整備
- ・鉄道遺産を活用した公園・駐車場の整備
- ・金ヶ崎を中心としたイベントの定着・拡充

旧敦賀港線の廃線敷の活用

- ・文化機能を核とする文教複合施設の整備
- ・旧敦賀北小学校グラウンドの利活用

- ・文化機能を核とする文教複合施設の整備
- ・旧敦賀北小学校グラウンドの利活用

- ・エリアビジョンの策定・実行
- ・グリーンカーテンの設置

200室規模のホテル開業予定 (R7夏頃)

駅前北側エリアの土地所有者などへの調査

- ・駅前市民交通ゾーンの利用適正化
- ・駅前ロータリー内のバス専用路面標示

東口駐車場の無料時間延長

- ・新幹線敦賀駅構内における観光案内所の設置
- ・デジタルサイネージの設置
- ・交通系ICカードなどを活用した駅東西の往来手段の検討

敦賀おもてなしパスポートの配布

(市営駐車場)

- ・市営駐車場の包括管理
- ・市営駐車場の案内図作成及び情報発信

敦賀合同庁舎専用駐車場の活用

鉄道・運輸機構事務所跡地の駐車場利用

商店街活性化プランの策定・実行

- ・エリアビジョンの策定・実行
- ・ラーメン街道の復活に向けたプレイヤー育成及び環境整備

神楽門前町魅力アッププランの実行

- ・景観形成推進計画に基づく商店街の磨き上げ
- ・神楽通りの再整備（歩道拡幅）
- ・神楽通りほこみち指定

- ・敦賀商工会館の移転
- ・敦賀商工会館跡地の利活用

歴史・文化的遺産の活用

(駅前～相生町商店街・博物館通りを繋ぐ)

- ・(株)港都つるが観光協会の設立 ※まちづくりと観光を一体的に推進
- ・都市再生推進法人制度の活用

(中心市街地)

- ・学生向けシェアハウスなどの整備
- ・紹介可能な物件情報の発信
- ・テナント入居者の全国公募
- ・敦賀まちづくり魅力UP応援補助金を活用した店舗誘致
- ・「鉄道と港のまち敦賀」を象徴するモニュメントの活用
- ・安心してまち歩きを楽しめる商店街環境の整備
- ・大規模駐車場などの活用

(中心市街地)

- ・駅利用者などが利用できる商店街ラウンジの整備
- ・中心市街地におけるウォークブル空間の指定
- ・まちなか一体感のある公共トイレの整備
- ・アート交流スペースの整備

(敦賀駅周辺)

- ・otta、ホテル、商店街連携イベントの開催
- ・敦賀駅周辺の関係者による情報共有及び相談の場の設置
- ・観光情報などを一元化したパンフレットの発行
- ・シェアサイクル自転車の更新及びサイクルポート設置場所の見直し
- ・バス路線・ダイヤの見直し
- ・わかりやすい公共交通マップ及びホームページの作成
- ・敦賀駅を起点としたレンタカー利用や若狭湾サイクリングルートの周知

(駅東西)

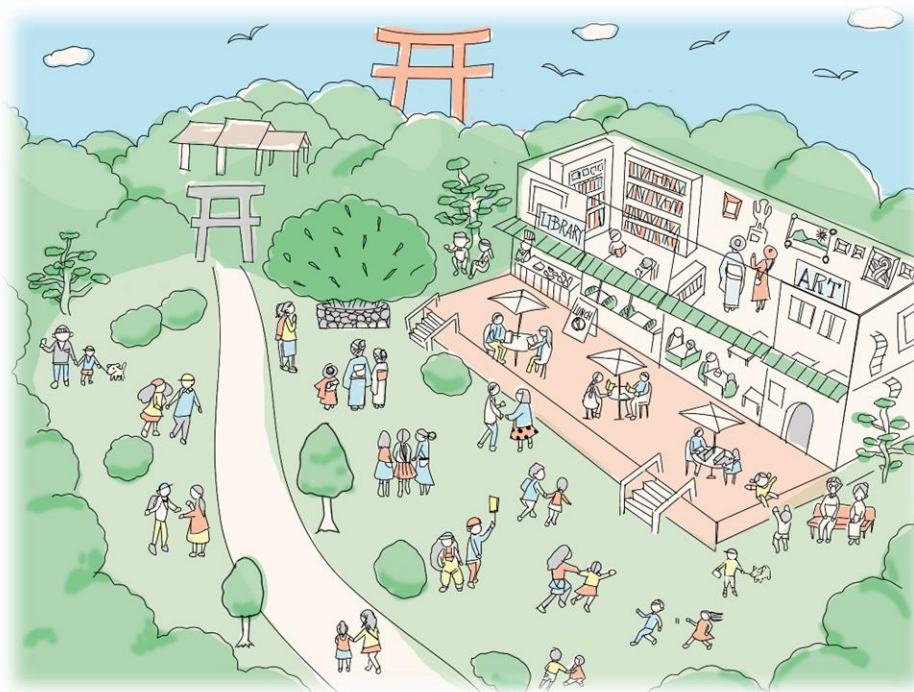
- ・敦賀第2環状道路の整備

I. 歴史と文化を伝えるまちをつくる

敦賀の歴史と文化の中心である氣比神宮の価値をさらに高め、文教エリアとして緑豊かな空間や氣比神宮の参道にふさわしいまち並みの門前町を形成する。

<将来イメージ>

- ・北陸道総鎮守である氣比神宮に隣接する緑地空間や、文教を核とした複合施設の整備により、氣比神宮一帯の魅力が高まり、氣比神宮を起点に嶺南地域の観光地を巡る人が増えている。
- ・市民が氣比神宮エリアに日常的に足を運び、交流を通じて地域コミュニティが醸成されている。
- ・氣比神宮の門前町に相応しい参道が整備され、神宮と一体感が感じられる雰囲気のある空間となり、憩いとふれあいの場として人々が滞留し賑わいが生まれている。
- ・氣比神宮の歴史的魅力を活かした土産や名物、体験の場の提供や、朝市や神宮の早朝参拝、旧氣比神宮寺での座禅・写経など、観光客と市民が一緒になって楽しめるイベントの開催により、門前界隈が常に賑わっている。



▶氣比の杜整備構想の策定・推進

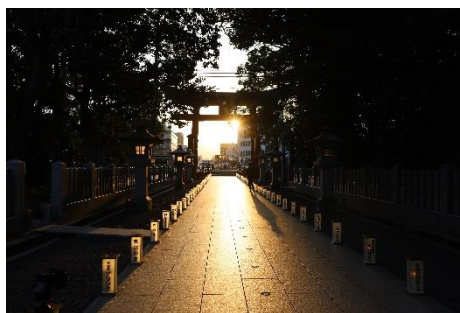
北陸道総鎮守である「氣比神宮」に隣接する旧敦賀北小学校跡地を、神秘的かつ荘厳な雰囲気と調和を図った緑豊かな環境に整備するとともに、新たな人の交流や地域のコミュニティを創出できるような「文教エリア」としての整備を進めるため、市民、関係者の意見を聞きながら「氣比の杜整備構想」を策定する。

〔旧敦賀北小学校跡地〕

- ・市民や観光客の知的好奇心を満たす文化機能を核に、地域コミュニティ活動の場となる公民館機能や、防災拠点としての機能などを有する複合施設を検討する。
- ・複合施設には、敦賀市ゆかりの美術品などの展示スペース、市民の芸術作品の発表の場となるギャラリーなどの機能を検討する。
- ・かつては氣比神宮参道であった旧敦賀北小学校グラウンドは、土公周辺を含めて氣比神宮の主祭神が降り立たとされる天筒山を借景に、緑豊かな風格ある景観を創出する。



氣比神宮大鳥居



氣比神宮



土公さん

〔氣比神宮周辺〕

- ・武道館や旧税務署跡地（市有地）についても構想策定対象エリアとして含め、武道館の移転も視野に氣比神宮周辺の駐車場としての整備をはじめ、エリア全体として効果的な土地利用となるよう検討する。

▶神楽通りの参道化

氣比神宮門前にあたる神楽通りにおいて、参道らしさを感じられる景観整備を行い、市民と観光客の交流の場として活用する。

- ・敦賀まちづくり魅力UP応援補助金を活用した新規店舗の開設や既存店のリノベーションを推進し、参道としてのまち歩きを楽しめる空間を形成する。
- ・氣比神宮への眺望景観に配慮したデザインの建物の外観改修や看板の設置など、神楽町1丁目商店街（門前町地区）景観形成推進計画に基づいて、門前町にふさわしい趣と雰囲気のある商店街に磨き上げを図る。
- ・神楽門前町魅力アッププランの実行により、氣比神宮の参道、市民と観光客の交流の場、市民の憩いの場としての機能を有し魅力ある門前町を創生する。
- ・神楽町1丁目商店街での成功事例を他の商店街へ波及させ、中心市街地の魅力向上及び活性化につなげる。
- ・大型車両などの通過交通量を抑制し、門前町らしい参拝客で賑わう道路空間を目指すため、市道の4車線を2車線に整備するとともに、2車線化に伴い、新たに創出される空間を活用して、アートあふれる座り場などストリートファニチャーを整備する。
- ・店舗のテラス、休憩、イベントなどに歩行空間を活用できるよう、ほこみち（歩行者利便増進道路）の指定を推進する。



神楽通り



2車線化イメージ



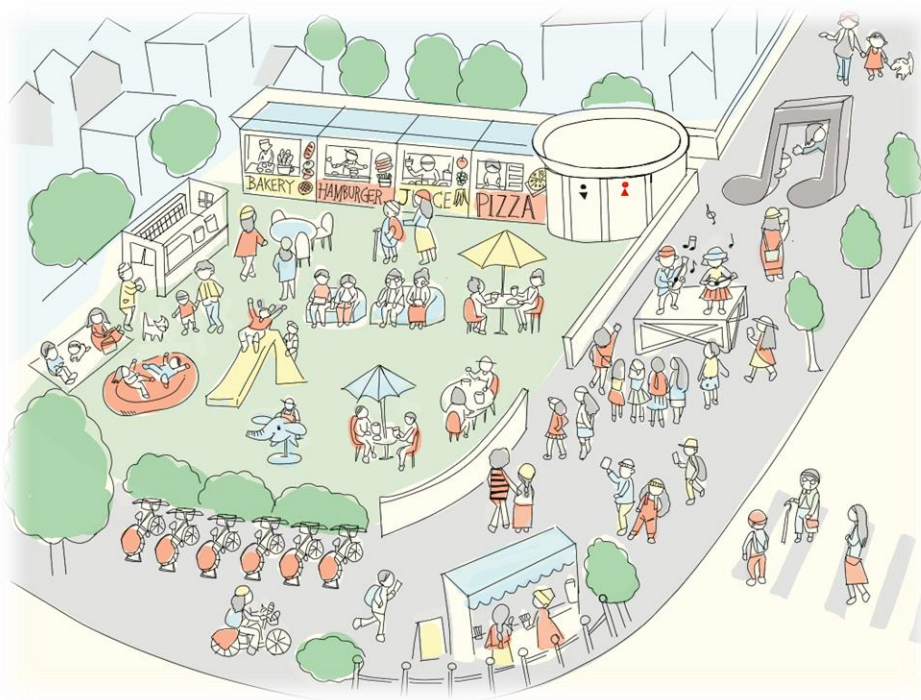
ストリートファニチャー

Ⅱ. 多様な賑わいが生まれるまちをつくる

新たなまちのプレイヤーを呼び込み、中心市街地の各商店街の特色を活かした新たな賑わいが創生するまちを形成する。

<将来イメージ>

- ・空きビルなどのリノベーションにより全国からのテナント入居者が増えるとともに、学生シェアハウスの整備により新たなまちづくりのプレイヤーが集っており、既存のプレイヤーとの融合が進み、まちなかに賑わいが生まれている。
- ・駅から国道8号、神楽通りを通して舟溜り地区へと続く導線上において、各商店街ではそれぞれの特色を活かした取組みや居心地が良く歩きたくなるような仕掛けが施され、多くの人がまち歩きを楽しんでいる。
- ・商店街ごとにブランディングが図られ、多種多様な店舗の出店が増加している。商店街で買い物をする人、食を楽しむ人、モニュメントやイベントを楽しむ人があふれている。
- ・地元商店街が議論を重ねて策定した将来像や活性化策の実現を通じて、店舗それぞれが客との出会いや会話を楽しんでいる。



▶新たなプレーヤーの誘致

中心市街地において、魅力的な店舗を誘致するとともに、学生向けシェアハウスやコワーキングスペースの整備などを進めることにより、新たなまちのプレーヤを呼び込む。

- ・多くの若者が地域に関わることができるよう、中心市街地の幹線道路沿いや裏通りに所在する空きビルのリノベーションを行い、まちづくりのプレーヤーとなる学生向けのシェアハウスや商店街等によるコワーキングスペースの整備を推進する。
- ・まちづくり会社と不動産事業者が連携し、空き物件の所有者やオーナーなどに対し物件の貸付や売却の意向の有無を確認し、紹介可能な物件情報を専用情報サイトで発信する。
- ・洗練された店舗を誘致するため、エリア情報などのホームページやパンフレットなどによる発信や、出店可能店舗の登録加盟店舗数が豊富な民間サイトへの掲載とともに、テナント入居者の全国公募を行う。
- ・観光客などの誘客を促進する店舗などの改修などに対して支援する「敦賀まちづくり魅力UP応援補助金」を活用し、市内各店舗の魅力向上とともに新たな店舗の誘致を促進する。
- ・敦賀駅西口の駅前広場北側エリアの土地所有者及び利用者への調査を実施し、活用方法などを模索する。
- ・敦賀の文化である「ラーメン街道」の復活を図るため、歩行者利便増進道路制度を活用し国道8号歩行空間にラーメン屋台の出店増加を図るとともに、プレーヤーの育成や出店しやすい環境整備を推進する。



空き店ナビ（港都つるがHP）



敦賀Rハッカソン



敦賀屋台ラーメン

▶商工会議所機能の拡充

昭和56年3月に竣工した敦賀商工会館は老朽化が進み、建て替えまたは移転の検討が必要となっており、その検討にあたっては、新幹線時代の会議所機能のあり方やまちづくりに資することも考慮しながら、会議所機能の拡充を図る。

- ・敦賀商工会館は建て替えに伴う移転を含めて検討し、移転する場合には、市民ニーズに対応し、かつ市民サービス向上が図られるよう、立地場所や適切な規模・機能に関する調査・検討を行う。
- ・新たな商工会館は、北前船の交易により、敦賀が商業の町として栄え、昆布の手すき加工にみられる現在の産業や食文化の礎にもなったことを踏まえ、北前船を基軸とした敦賀の産業・文化の情報発信の拠点となるような整備を検討する。
- ・商工会館を移転した場合の会館跡地は、氣比神宮の近くに位置する立地条件を活かし、中心市街地の活性化に資する利活用策などを検討する。



現在の敦賀商工会館



神楽通り（敦賀商工会館前から氣比神宮方面）



【「港敦賀観光まち歩きマップ」を加工して掲載】

▶各商店街の特色を活かした商店街の活性化（つづき）

〔エリアビジョン・活性化プラン〕

- ・本町1・2丁目商店街などの活性化を図るため、外部専門家の招へいや先進地視察などを行いながら、商店街メンバー自らが今後目指すべき将来像を議論し「エリアビジョン」を策定する。
- ・先導的に「神楽門前町魅力アッププラン」を実施している神楽町1丁目商店街の優良プロジェクトを参考として、本町1・2丁目商店街や駅前商店街においても実施できるプロジェクトを実行する。
- ・敦賀駅前商店街の活性化施策を戦略的・総合的に実施する、商店街活性化プランを策定・実行する。

〔環境整備・イベント企画〕

- ・宿泊者や観光客に夜のまちを楽しんでいただくことを目的に、敦賀駅前から氣比神宮に伸びる歩道に設置された「鉄道と港のまち敦賀」を象徴するモニュメントのライトアップなどを実施する。
- ・中心市街地内の大規模な駐車場などを活用し、飲食を中心としたコンテナハウスや休憩施設を設置し、イベントの開催などを行う。
- ・敦賀駅から博物館通りまでの商店街において、アーケード照明のLED化や防犯カメラの設置など、安心してまち歩きを楽しめる環境を整備する。
- ・緑あふれる景観づくり及び低炭素社会の実現に向け、本町通りアーケードに沿ってグリーンカーテンを設置する。



本町通りアーケード



モニュメントライトアップ



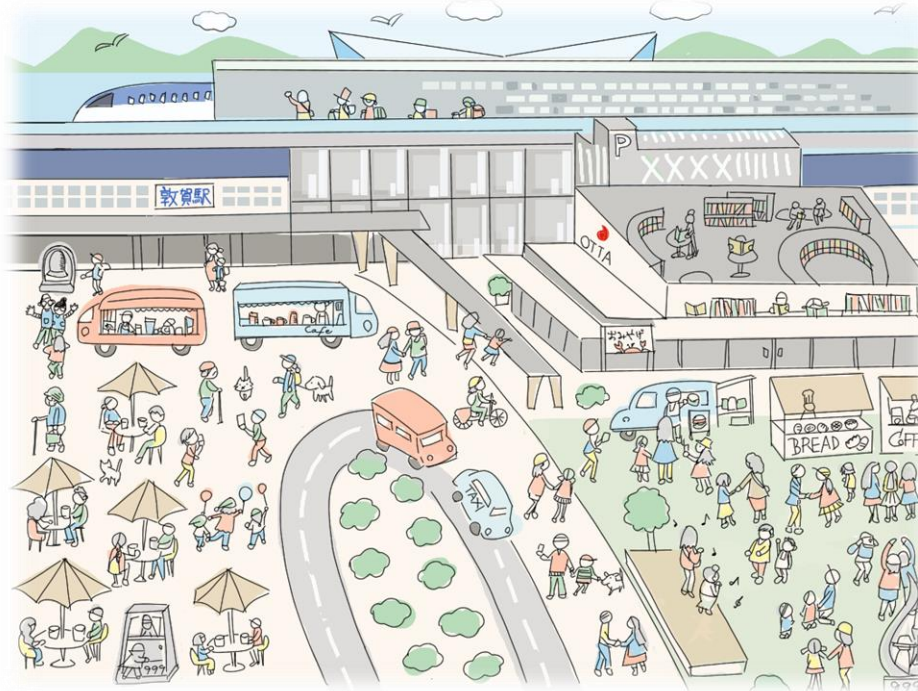
グリーンカーテン

Ⅲ. 駅とまちの往来で人があふれるまちをつくる

敦賀駅を起点として市街地内の各エリアを周遊する仕掛けをつくり、多くの人々が敦賀駅を中心として周辺地域を行き交うまちを形成する。

<将来イメージ>

- ・ 広域観光の玄関口である敦賀駅周辺において充実した観光情報の発信やまち巡りクーポンの発行を行うことで、敦賀駅を起点に商店街やまちなかと周辺地域を多くの人々が行き来している。
- ・ 北陸新幹線を利用して来た敦賀を訪れた観光客がパンフレットを片手にまちなかを散策し、港まちつるがの食を楽しんでいる。
- ・ 敦賀駅周辺では、ottaやちえなみきを中心に、家族連れやカップル、夫婦、子どもなど多くの人が訪れている。また、駅周辺と商店街とが連携し、季節に合わせたイベントが開催され、幅広い世代の人たちが楽しく過ごしている。
- ・ 市民や市外からの観光客が、敦賀駅を起点に、コミュニティバス、ぐるっと敦賀周遊バスやシェアサイクルを活用したまちなかや市内の回遊であったり、鉄道やバス、レンタカーを利用した嶺南地域の周遊を楽しんでいる。



▶駅から観光地、まちなかへの誘導

駅周辺や中心市街地におけるイベント開催、交通や観光スポット、飲食、土産などの情報を一元化したパンフレット作成、居心地の良い空間づくりなどにより、敦賀駅に降り立った観光客や駅周辺ホテルの宿泊者などをまちなかに誘導する。

〔駅西周辺〕

- ・敦賀駅西地区“otta”や周辺ホテル、商店街が連携し、駅を中心としたイベントを四季を通じて開催する。
- ・敦賀駅周辺の関係者が集い、北陸新幹線開業後の取組みに関する情報共有や、気軽に相談などができる場を設置する。
- ・観光客や宿泊者による市内店舗の利用を促すため、市内店舗などで割引やサービスなどの特典が受けられる「敦賀おもてなしパスポート」を発行し、ホテルや商店街などで配布する。
- ・バス及びタクシーの乗降場所や時刻表に加え、観光スポット、宿泊、飲食、土産などの情報を一元化したパンフレットを作成し、観光案内所などで配布する。
- ・敦賀駅を起点としたレンタカー利用や、若狭湾サイクリングルートの周知により、嶺南各地域への広域周遊を促進する。



つるが街波祭（otta）



つるが街波祭（駅前通り）



敦賀おもてなしパスポート

▶駅から観光地、まちなかへの誘導（つづき）

〔中心市街地など〕

- ・ まちなかの周遊を促すため、商店街の空き店舗を活用し、駅利用者や駅周辺のホテル宿泊者が利用できるラウンジを整備する。
- ・ 居心地が良く歩きたくなる空間づくりを促進するため、都市再生特別措置法に基づき、滞在快適性等向上区域（まちなかウォークアブル区域）の指定を行う。
- ・ 都市再生推進法人制度を活用して、イベント実施時における道路占用・使用手続きなどの一元化のほか、ベンチの設置や植栽の整備などを行う。
- ・ 氣比神宮周辺におけるトイレの充実を図るため、清潔感があり、まちなかと一体感のあるデザイン性に優れた公共トイレを整備する。
- ・ 中心市街地の魅力向上及び活性化を図るため、空き店舗を活用して、アートを通じた人と人とのコミュニケーションが生まれるアート交流スペースを整備する。



商店街マルシェ



道路空間内の休憩施設



アートイベント

▶駅周辺の交通環境の向上

敦賀駅周辺において、管理・運営面も含めた駐車場の充実、市民交通ゾーンの適正利用の促進、シェアサイクルやバスの利便性向上、駅東西の連絡機能の向上などを図ることにより、交通環境を向上させる。

〔市営駐車場など〕

- ・ 駅周辺の市営駐車場（駅前立体、白銀、東口）について、それぞれの特性を生かした効率的な運営を図るため、指定管理者による包括管理を実施する。
- ・ 駐車場利用の分散を図るため、（独）鉄道・運輸機構の事務所跡地をバスや一般車両の駐車場として利用するとともに、休日の利用が少ない敦賀合同庁舎専用駐車場の活用について関係者との協議を行う。
- ・ 敦賀駅東口のみどりの窓口を利用しやすくするため、敦賀駅東口駐車場の無料駐車時間の延長の検討を行う。
- ・ 駐車場利用者の利便性を向上させるため、駅周辺の3市営駐車場（駅前立体、白銀、東口）のアクセス方法などの案内図の作成や混雑状況のホームページ、SNSなどでの発信、キャッシュレス決済の導入などを行う。



敦賀駅東口駐車場



SNS発信



駐車場満空混案内看板

▶駅周辺の交通環境の向上（つづき）

〔敦賀駅前市民交通ゾーン・駅前通り〕

- ・ 駅利用者の乗降専用スペースである市民交通ゾーンの適正利用を促すため、乗降専用スペースであるなど利用方法の案内図の充実、警備員による利用者への声掛けの強化など市民や関係団体などに向けた啓発・周知のほか、観光バスなどの利用の事前予約制導入、送迎用バスなどに対する駅前通りのバス・荷捌きスペースの利用要請などを行う。
- ・ 駅前ロータリー内の一般車の駐停車を防止するため、コミュニティバス及びぐるっと敦賀周遊バス専用の路面標示を設置する。



駅前通りバス・荷捌きスペース



駅前ロータリー



駅前市民交通ゾーン

▶駅周辺の交通環境の向上 (つづき)

〔二次交通〕

- ・シェアサイクル自転車の計画的な更新や、利用状況の調査・分析を踏まえたサイクルポートの設置箇所の最適化などにより、市内回遊の利便性を高める。
- ・新幹線開業以降のバス利用動向の調査・分析を行い、観光客やインバウンド客が氣比神宮や金ヶ崎緑地などを訪れやすくなるよう、ダイヤの見直しや増便などバス路線の最適化を行う。
- ・既存の公共交通マップなどを一元的に集約するなど、より分かりやすい案内マップやホームページの作成を行う。
- ・バスの路線情報や運行状況などを表示するデジタルサイネージを設置するとともに、機動的に表示内容の更新を行う。



シェアサイクル



ぐるっと敦賀周遊バス



デジタルサイネージ

▶駅周辺の交通環境の向上（つづき）

〔駅構内〕

- ・新幹線など駅利用者に向けて、観光案内の強化・充実を図るため、新幹線敦賀駅構内における観光案内所の設置や、各種SNSなどによる情報発信を行う。
- ・駅前広場などの周辺施設と敦賀駅の利便性向上を図るため、駅東西の往来手段として、敦賀駅の西口（まちなみ口）と東口（やまなみ口）を円滑に通り返けるよう、交通系ICカードの活用など具体的方策を検討する。

〔駅東西の連絡〕

- ・駅東西を結ぶ最短ルートとなり、また中心市街地を環状する敦賀第2環状道路の整備を推進する。



観光案内所（新幹線駅構内）



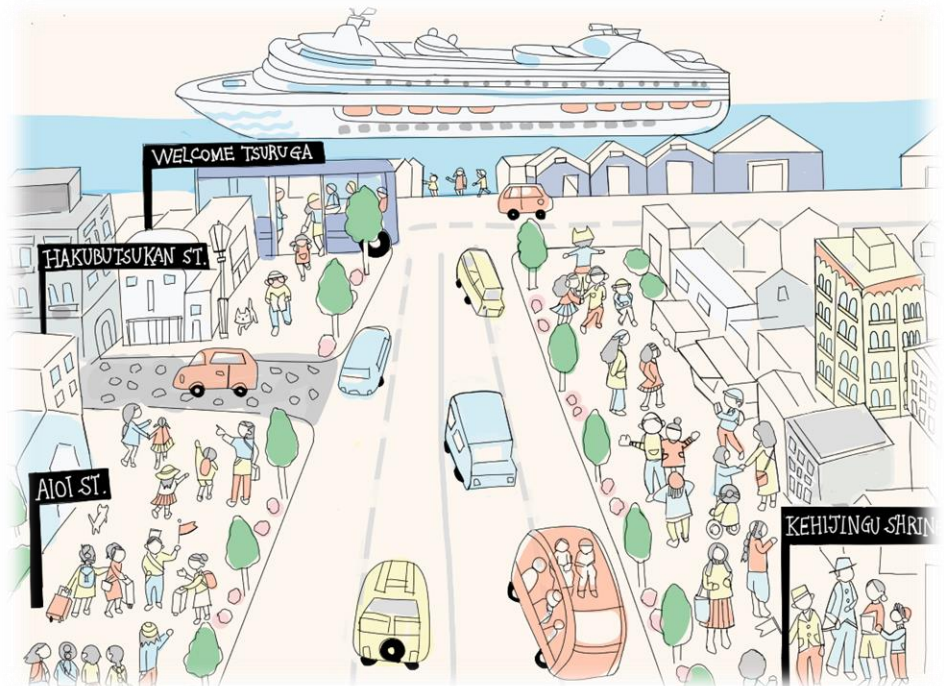
第2環状道路（市道171号）

IV. 国内外から訪れたくなるまちをつくる

東洋の波止場と言われた敦賀港の金ヶ崎地区において嶺南地域を代表する観光拠点を整備するとともに、インバウンド需要を取り込み、国内外から多くの人々が訪れるまちを形成する。

<将来イメージ>

- ・金ヶ崎地区の賑わい施設に国内外から多くの人が集い、歴史が集積する周辺エリアを周遊しながら、敦賀の歴史文化を堪能している。
- ・敦賀駅や氣比神宮、中心市街地を訪れた観光客が、鉄道のまち敦賀を回想させる廃線敷を活用した周遊ルートを通り、まちなかと金ヶ崎エリアとの往来が生まれている。
- ・クルーズ船の寄港により訪日外国人が市内を訪れ、観光やショッピングなどを楽しんでいる。また、市民、県民との交流を通じて、敦賀のおもてなしや魅力を肌で感じ、新たにつるがファンとなって、その魅力を世界中へ発信し、さらなる来訪者を呼び込んでいる。
- ・敦賀市が滞在の拠点となり、市内だけでなく嶺南地域や丹南地域、滋賀県北部への広域観光が活性化することで、周辺地域も含めたエリア全体として新しい賑わいや価値が創造され、多くの訪日外国人が集まる好循環が生まれている。
- ・訪日外国人が多く訪れる代表的な観光地である京都、金沢から、次に訪れたくなる魅力ある街として人気の訪問先になっている。



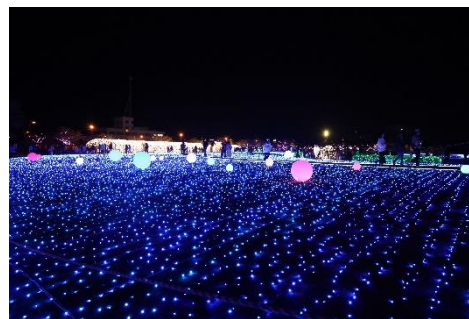
▶金ヶ崎エリアの整備

人道の港のエピソード、赤レンガ倉庫、ランプ小屋など歴史的資産が集積する金ヶ崎エリアにおいて、宿泊・飲食機能を有する賑わい施設とともに廃線敷や転車台など鉄道遺産を活用した公園や駐車場などを整備する。

- ・ 民間活力を導入し、アッパークラスの宿泊施設や洗練されたレストラン、物販施設などが一体となった賑わい施設を整備する。
- ・ 鉄道貨物の廃線敷や転車台など鉄道遺産を活用した公園を整備し、多くの人々に親しまれる空間を創出する。
- ・ 金ヶ崎周辺エリアに駐車場を整備することにより、様々なイベントや行事に訪れる市民、県民や観光客の受入環境を整備する。
- ・ 公園や駐車場などの整備により、金崎宮、赤レンガ倉庫、敦賀ムゼウムなど金ヶ崎エリアに点在する施設を結ぶ周遊空間を形成する。
- ・ 旧敦賀港線の廃線敷について、ワークショップなどを開催し、まちなかの商店街と金ヶ崎エリアを結ぶ周遊空間として、利活用計画を策定し、整備を推進する。
- ・ 金ヶ崎エリアを中心に、敦賀港イルミネーション「ミライエ」や大規模音楽フェスタ「おぼろっく」などのイベントを街の魅力の一つとして定着・拡充させる。



金ヶ崎エリアと港



ミライエ



旧敦賀港線廃線敷

▶インバウンド受入環境の整備

北陸新幹線やクルーズ船などにより敦賀を訪れる外国人観光客に向け、キャッシュレス対応や免税対策など受入環境の整備や、海外インフルエンサーを活用した敦賀の魅力発信の強化など誘客プロモーションの充実を図る。

〔受入環境整備〕

- ・商店街や市内中小事業者におけるキャッシュレス化や免税カウンターの設置など、インバウンド対応への支援を行い、訪日外国人旅行客の受入環境を整備する。

＜主な施策＞

- ・案内サインの外国語表記
- ・観光マップなどの外国語版の作成
- ・免税カウンターの設置
- ・キャッシュレス決済端末機の整備
- ・フリーWi-Fiの整備
- ・自動両替機の設置
- ・おぼろ昆布手すき体験や敦賀真鯛釣り体験など各種体験型企画の充実について検討・実施する。
- ・外国語表記と写真を使用したメニューなどの充実を図るとともに、外国人対応が受けられる店舗だと分かりやすく発信する。
- ・おもてなしセミナーの開催や多言語翻訳の支援、語学研修などにより、インバウンドに対応可能な観光案内ガイドを育成する。
- ・クルーズ船寄港時における外国人旅行客の行動分析や、市内の滞在箇所を把握するため、乗船客アンケートを実施する。



インバウンド



おぼろ昆布手すき体験



観光案内ブース

▶インバウンド受入環境の整備 (つづき)

〔誘客プロモーション〕

- ・滋賀県、京都府、石川県など周辺地域を想定した観光ルートの開発や、訪日旅行を取扱う旅行会社への営業活動を実施する。
- ・訪日外国人が多く訪れる大阪・京都などへの戦略的な広告掲出や旅行代理店との連携による旅ナカでの認知度向上を図る。
- ・福井県と連携し、台湾・香港の旅行会社に対し、敦賀を中心に嶺南地域観光コンテンツや観光素材などを紹介する。
- ・外国人インフルエンサーを活用した観光PR動画の制作や、地域資源を活かした観光イベントなどの企画・実施を行う。
- ・クルーズ船の寄港促進に向けて、県、市および関係機関と連携しながら誘致活動に取り組むとともに、歓送迎行事や物販出店などおもてなしの充実を図る。

〔市外専門学校生からの提案の具体化〕

- ・氣比神宮例大祭の山車を活用した新たな土産品の開発や山車を模した器での料理提供など、訪日外国人の関心を集める敦賀らしい取り組みを実施する。
- ・市内で開催される祭りや伝統行事に訪日外国人などが参加・体験できる態勢を整備する。



外国人インフルエンサーの
SNS投稿



大型クルーズ客船寄港



山車のフィギュア
(専門学校生からの提案)

▶インバウンド受入環境の整備 （つづき）

〔人道の港発信〕

- ・「人道の港」の歴史を踏まえ、命と平和の大切さを伝える拠点として、ポーランドやイスラエルなどの国や関係機関のほか、当時敦賀に上陸したポーランド孤児及びユダヤ難民の家族や関係者の方々との交流を継続し、世界に向けて人道の港敦賀を発信する。
- ・継続的に人道の港 敦賀ムゼウムの展示内容の充実を図るとともに、外国語（英語）での館内案内の機能強化を進める。

〔北前船寄港地の発信〕

- ・日本遺産認定自治体と連携し、北前船寄港地・船主集落の国内外への発信、歴史文化を体感・継承するための環境整備のほか、ブランド構築などに取り組む。



人道の港敦賀ムゼウム



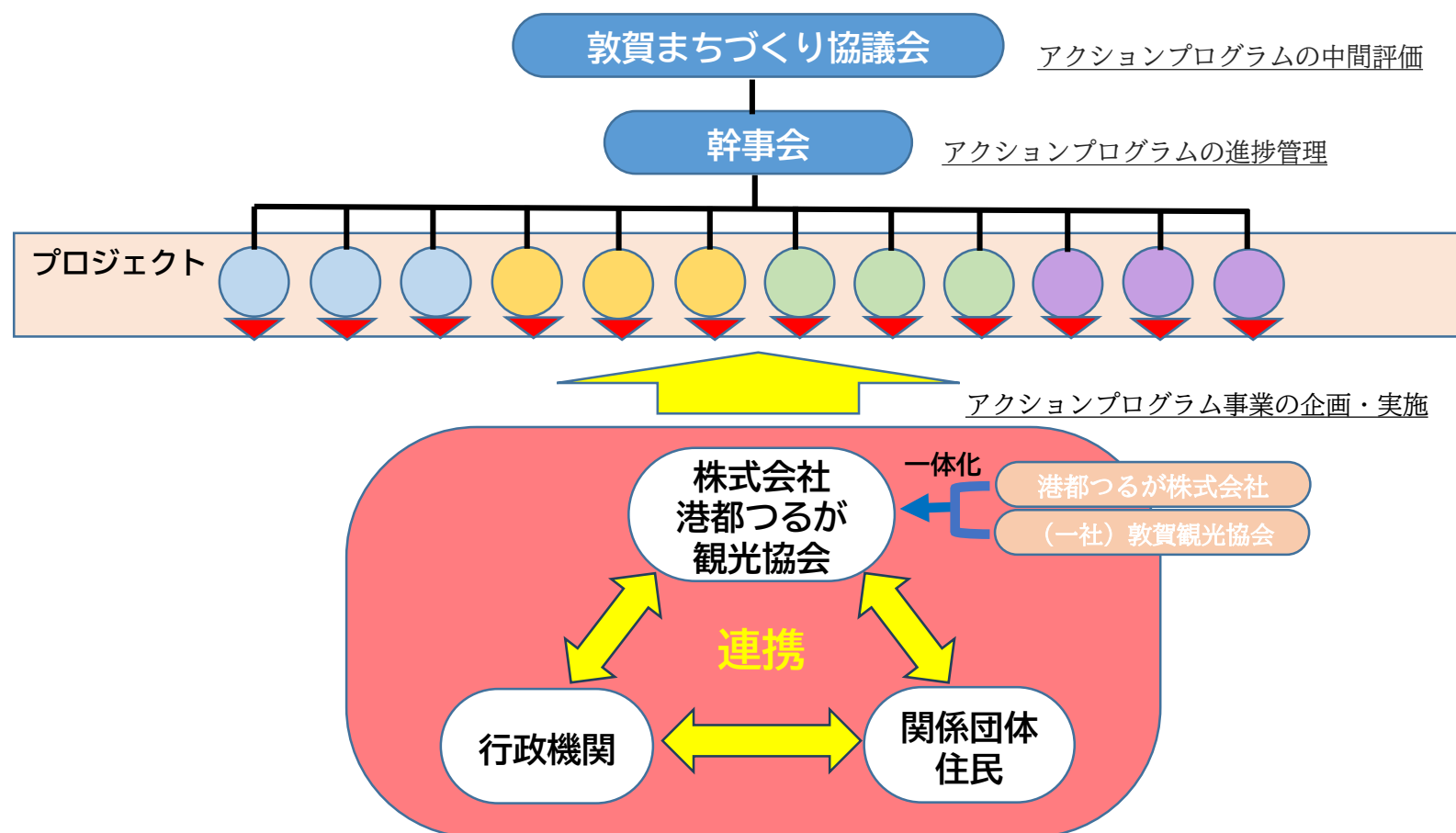
北前船（山車会館）



4. 推進体制

敦賀まちづくり協議会の下部組織として設置した「幹事会」において、各分科会におけるプロジェクトの進捗を確認し、状況に応じた助言などを行うとともに、必要がある場合にはプロジェクト内容の見直し、追加などを実施する。

プロジェクトの実行については、「まちづくり」と「観光」を連結させ一元的に推し進めるといった観点から、港都つるが株式会社と（一社）敦賀観光協会を一本化した「株式会社港都つるが観光協会」を中心に、敦賀商工会議所・敦賀市・福井県・関係機関・住民が連携しながらプロジェクトを実行する。





おわりに

敦賀は、「道路」「海路」「鉄路」といった広域交通環境が十分に整備されており、北陸の枠を超え、本州でも随一の交通結節点としての機能を有している。先人から引き継がれた長きに渡る北陸新幹線延伸計画は、多くの市民や関係者の願いを紡ぎ、令和6年3月16日に懇願であった敦賀開業を迎えることができた。そのときの歓喜と期待は未だ鮮明に我々の脳裏に焼き付いている。敦賀駅はいまや東京、大阪、名古屋といった大都市と直接アクセスすることができ、また当面の終着駅となったことにより、多くの観光客が訪れるとともに、新たな地域との交流が生まれている。かつて、敦賀の市民がユダヤ難民やポーランド孤児を温かく迎え入れたように、今後も新幹線開業を機に敦賀市民のおもてなしの輪を広げ、敦賀の魅力を来訪者に伝えていく。

敦賀はこれまで“鉄道と港”をコンセプトにまちづくりに取り組み、広くPRを図ってきたが、鉄道の歴史があり、かつ、新幹線駅を持つまちを決して希少であるとは言い切れない。世界と未来に羽ばたき、世界中からつるがファンを獲得するためにも、北陸圏内でオンリーワンの魅力を発信していく必要がある。敦賀は北陸圏内でどこにも勝る魅力と素材を有しており、今後さらに魅力の磨き上げを図ることで、国内外から多くの人を惹きつけることができると確信している。

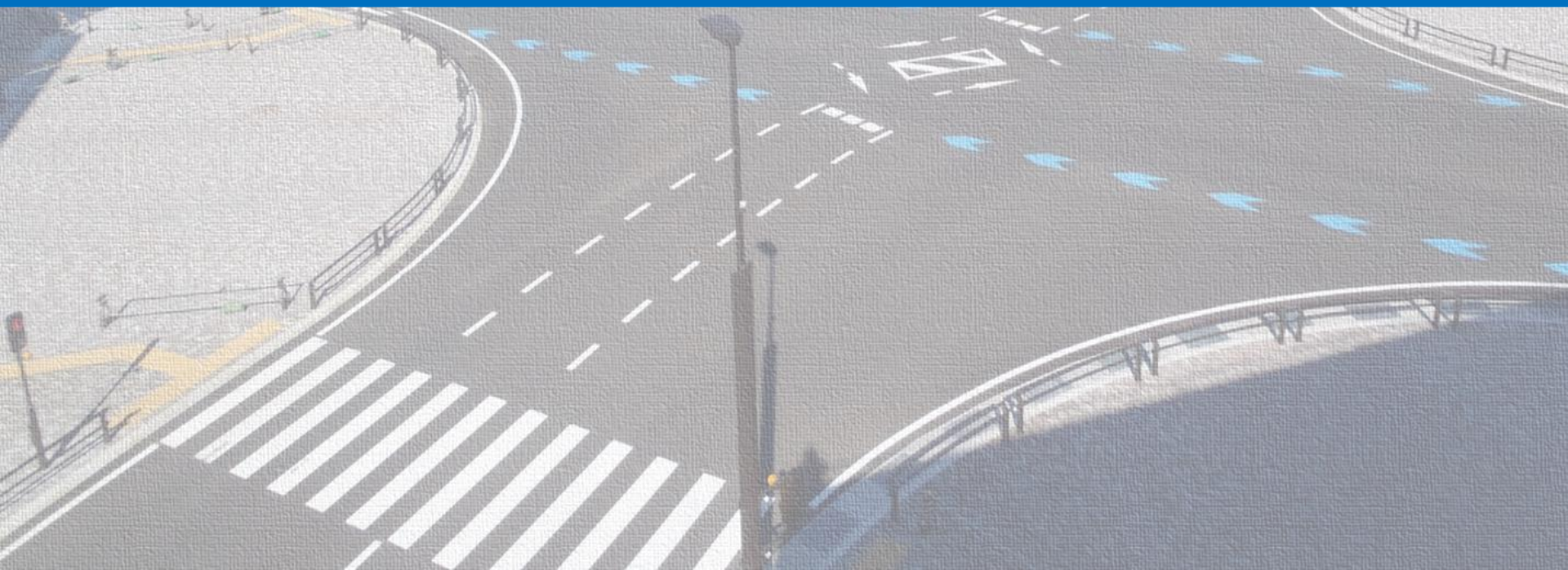
そのために、迅速かつ集中的にアクションプログラムに位置付けたプロジェクトを実行し、展開していく必要があるのだが、魅力あるまちづくりを形成するためには、官民が一体となってプロジェクトを推進すること、市民、県民一人ひとりが未来に向けたまちづくりに関わり、自分事としてまちの魅力を考えること、そして、「オールつるが」の精神のもと、個からチームとしての組織を構築し、個では成しえないプロジェクトも一致団結して実行することが求められる。多くの市民、県民、団体、新たなプレイヤーがまちづくりに関わることで、さらに敦賀のまちへの愛着と誇りを育み、まちの賑わいが創生される好循環を生むことができる。

今回のアクションプログラムの策定に際しては、敦賀商工会議所、敦賀市、福井県の関係者をはじめ、学識経験者や地元商店街、関係団体などから参画いただき、それぞれの立場と専門性から自由闊達に意見交換を行ってきた。限られた時間で敦賀市の重要なテーマとエリアに関する多種多様なプロジェクト事業をまとめることができたのも、計画策定に携わられた委員の皆様の熱意とアイデアの賜物である。アクションプログラムの策定をもって完成とせず、いまここから敦賀市は世界と未来に向けて新たな舵を切るのである。

プロジェクトの実行・展開にあたって、広く市民の意見・提案を募集し取り入れながら、“オールつるが”で取り組む。そして、魅力のあるまちを目指し、市民、県民や国内外の来訪者から新たなつるがファンを獲得し、「訪れたくなる・住みたくなるまち敦賀」を実現していく。



参 考 資 料



○プロジェクト一覧

I. 歴史と文化を伝えるまちをつくる

【氣比の杜整備構想の策定・推進】

プロジェクト	関連分科会	実施主体	実施時期	
			令和7年度	令和8年度～令和11年度
文化機能を核とする複合施設の整備	氣比の杜分科会	敦賀市	● 基本調査 ● 機能の検討 ● 関係者との調整	● 基本構想の策定 ● 公募・事業者選定 ● 設計・整備
旧敦賀北小学校グラウンドの利活用	氣比の杜分科会	敦賀市	● 基本調査 ● 機能の検討 ● 関係者との調整	● 基本構想の策定 ● 公募・事業者選定 ● 設計・整備
氣比神宮周辺(武道館、旧税務署跡地)の土地利用	氣比の杜分科会	敦賀市	● 公共施設の移転 ● 利活用策の検討 ● 関係者との調整	● 基本構想の策定 ● 整備

【神楽通りの参道化】

プロジェクト	関連分科会	実施主体	実施時期	
			令和7年度	令和8年度～令和11年度
敦賀まちづくり魅力UP応援補助金を活用した店舗誘致	商業エリア分科会	敦賀市 福井県 商工会議所	● ファンド事業実施(申請者との調整、審査会開催など)	● 継続実施
景観形成推進計画に基づく商店街の磨き上げ		敦賀市 商店街	● 景観条例補助事業実施	● 継続実施
神楽門前町魅力アッププランの実行	商業エリア分科会	まちづくり会社 商店街	● 計画の実行	● 継続実施
神楽通りの再整備(歩道拡幅)	商業エリア分科会	敦賀市 商店街	● 実施設計 ● 整備	● 供用開始(R8)
神楽通りほこみち指定		敦賀市 商店街	● 利用内容の検討 ● ほこみち指定	● 誘導区域の指定 ● ほこみち制度活用の開始

Ⅱ. 多様な賑わいが広がるまちをつくる

【新たなプレイヤーの誘致】

プロジェクト	関連分科会	実施主体	実施時期	
			令和7年度	令和8年度～令和11年度
学生向けシェアハウスなどの整備	商業エリア分科会	敦賀市 まちづくり会社 商店街	● 物件調査 ● 所有者意向調査 ● 整備内容の検討	● 整備内容の方針決定 ● 設計・整備、供用開始
紹介可能な物件情報の発信	商業エリア分科会	まちづくり会社	● 所有者意向調査 ● 不動産会社との調整 ● 情報サイトで情報発信	● 継続実施
テナント入居者の全国公募	商業エリア分科会	まちづくり会社 商工会議所	● チラシ作成 ● 公募対象物件掘り起し ● 公募実施	● 継続実施
敦賀まちづくり魅力UP応援補助金を活用した店舗誘致	商業エリア分科会	敦賀市 福井県 商工会議所	● ファンド事業実施(申請者との調整、審査会開催など)	● 継続実施
駅前北側エリアの土地所有者などへの調査	敦賀駅分科会	敦賀市 まちづくり会社	● 所有者などの調査・整理 ● 調査方法などの検討	● 調査 ● 活用方法の検討、具体化
ラーメン街道の復活に向けたプレイヤー育成及び環境整備	商業エリア分科会	まちづくり会社 商工会議所 敦賀市	● 情報収集・情報発信 ● プレイヤー発掘・育成 ● ほこみち制度の活用	● 継続実施

【商工会議所機能の拡充】

プロジェクト	関連分科会	実施主体	実施時期	
			令和7年度	令和8年度～令和11年度
敦賀商工会館の移転	商業エリア分科会	商工会議所 敦賀市	● 調査(立地場所、規模・機能など) ● 商工会館の移転検討 ● 関係者との調整	● 商工会館の移転
敦賀商工会館跡地の利活用	商業エリア分科会	商工会議所 敦賀市	● 整備内容の検討 ● 関係者との調整	● 整備方針の決定 ● 跡地の利活用

Ⅱ. 多様な賑わいが広がるまちをつくる

【各商店街の特色を活かした商店街の活性化】

プロジェクト	関連分科会	実施主体	実施時期	
			令和7年度	令和8年度～令和11年度
本町1・2丁目エリアビジョンの策定・実行	商業エリア分科会	まちづくり会社 商店街	● 外部専門家招へい ● 先進地視察研修 ● 関係者打合せ ● エリアビジョンの策定	● 計画の実行
駅前商店街活性化プランの策定・実行	商業エリア分科会	まちづくり会社 商店街	● 関係者打合せ ● 実態調査・情報収集	● 活性化プランの策定・実行
「鉄道と港のまち敦賀」を象徴するモニュメントの活用	商業エリア分科会	まちづくり会社 商店街	● モニュメント活用方法の検討 ● 実証実験	● モニュメントの活用
中心市街地内の大規模駐車場などの活用	商業エリア分科会	まちづくり会社 民間	● 活用策の検討 ● 関係者との調整 ● 定期借地契約	● 駐車場活用 ● 民間事業者への営業活動 ● イベント開催など
安心してまち歩きを楽しめる商店街環境の整備	商業エリア分科会	商店街 敦賀市	● 商店街との調整 ● 補助事業の周知	● 環境整備（アーケード照明LED化、防犯カメラ設置など）
グリーンカーテンの設置	商業エリア分科会	商店街 敦賀市	● 空間利用策の検討 ● 実証実験 ● ほこみち制度の活用	● 利用計画の策定 ● グリーンカーテンの設置

Ⅲ. 駅とまちの往来で人があふれるまちをつくる

【駅から観光地、まちなかへの誘導】

プロジェクト	関連分科会	実施主体	実施時期	
			令和7年度	令和8年度～令和11年度
otta、ホテル、商店街連携イベントの開催	敦賀駅分科会 氣比の杜分科会	otta ホテル 商店街	- 関係者との調整 - 連携イベントの開催	継続実施
敦賀駅周辺の関係者による情報共有及び相談の場の設置	敦賀駅分科会 商業エリア分科会	敦賀市 まちづくり会社 otta ホテル 商店街	情報共有会議の実施	継続実施
敦賀おもてなしパスポートの配布	交流拡大分科会	商工会議所 商店街 まちづくり会社	- パスポートの発行 - ホテルなどへの配布・設置	- 継続実施 - パスポートの改訂
観光情報などを一元化したパンフレットの発行	敦賀駅分科会 氣比の杜分科会	敦賀市 まちづくり会社	- 情報収集 - パンフレットの作成	デジタル化の検討
敦賀駅を起点としたレンタカー利用や若狭湾サイクリングルートへの周知	敦賀駅分科会	嶺南市町 福井県	利用促進に向けた周知	継続実施
駅利用者などが利用できる商店街ラウンジの整備	敦賀駅分科会 氣比の杜分科会	敦賀市 まちづくり会社 ホテル 商店街	- ニーズ調査 - 関係者との調整	- 物件調査 - 所有者意向調査 - 設計・整備
中心市街地におけるウォーカブル空間の指定	商業エリア分科会	敦賀市 まちづくり会社 商店街	- ウォーカブル区域の検討 - 活用策の検討 - 関係者との調整	- ウォーカブル区域の指定 - 活用策の実行
都市再生推進法人制度の活用	商業エリア分科会	敦賀市 まちづくり会社	都市再生推進法人の公募・指定	都市再生整備計画の改定
まちなかと一体感のある公共トイレの整備	商業エリア分科会	敦賀市 まちづくり会社 商店街	- ニーズ調査 - 整備内容の検討 - 関係者との調整	- 公共トイレの整備方針決定 - 設計・整備
アート交流スペースの整備	商業エリア分科会	まちづくり会社 敦賀市	- ニーズ調査 - 関係者との調整 - 情報収集	- 物件調査 - 所有者意向調査 - 設計・整備

Ⅲ. 駅とまちの往来で人があふれるまちをつくる

【駅周辺の交通環境の向上】

プロジェクト	関連分科会	実施主体	実施時期	
			令和7年度	令和8年度～令和11年度
市営駐車場の包括管理	敦賀駅分科会	敦賀市 指定管理者	- 募集要項の内容検討 - 指定管理者の公募・選定	包括管理開始
鉄道・運輸機構事務所跡地の駐車場利用	敦賀駅分科会	敦賀市	- 設計・整備 - 関係者との調整 - 供用開始	継続実施
敦賀合同庁舎専用駐車場の活用	敦賀駅分科会	国 敦賀市	関係者協議	合同庁舎専用駐車場の活用
敦賀駅東口駐車場の無料時間延長	敦賀駅分科会	敦賀市	無料時間の変更	継続実施
市営駐車場の案内図作成及び情報発信	敦賀駅分科会	敦賀市	- 案内図の作成 - 情報発信	- 案内図の更新 - 継続実施
駅前市民交通ゾーンの利用適正化	敦賀駅分科会	敦賀市 指定管理者 交通事業者	- 利用状況の把握 - 関係者との調整 - 利用方法の啓発・周知	- 継続実施 - 利用方法の見直し検討
駅前ロータリー内のバス専用路面標示	敦賀駅分科会	福井県 敦賀市	- 状況把握 - 関係者協議 - 対策検討	路面標示

Ⅲ. 駅とまちの往来で人があふれるまちをつくる

【駅周辺の交通環境の向上】

プロジェクト	関連分科会	実施主体	実施時期	
			令和7年度	令和8年度～令和11年度
シェアサイクル自転車の更新及びサイクルポート設置場所の見直し	敦賀駅分科会	敦賀市	● 自転車の更新 ● 利用状況の収集・分析 ● サイクルポート設置場所の検討	● 自転車の更新
バス路線・ダイヤの見直し	敦賀駅分科会	敦賀市	● 利用状況の収集・分析 ● 路線・ダイヤの検討	● 路線・ダイヤ見直し
わかりやすい公共交通マップ及びホームページの作成	敦賀駅分科会	敦賀市	● 案内マップおよびホームページ作成	● 随時更新
デジタルサイネージの設置	敦賀駅分科会	敦賀市 指定管理者	● 関係者との調整	● 設置 ● 表示内容の更新
新幹線敦賀駅構内における観光案内所の設置	敦賀駅分科会	敦賀市	● 実証実験 ● 関係者との調整	● 継続実施 ● 案内所設置
交通系ICカードなどを活用した駅東西の往来手段の検討	敦賀駅分科会	敦賀市 交通事業者	● 関係者協議 ● 検証	● 継続協議 ● 方策の検討
敦賀第2環状道路の整備	敦賀駅分科会	敦賀市 福井県 交通事業者	● 概略設計 ● 関係者との調整	● 実施設計 ● 整備

IV. 国内外から訪れたくなるまちをつくる

【金ヶ崎エリアの整備】

プロジェクト	関連分科会	実施主体	実施時期	
			令和7年度	令和8年度～令和11年度
民間活力の導入による賑わい施設の整備	その他	民間 敦賀市 福井県	● 関係者との協議 ● 基本設計	● 実施設計 ● 整備
鉄道遺産を活用した公園・駐車場の整備	その他	敦賀市	● 実施設計 ● 整備	● 整備 ● 供用開始
旧敦賀港線の廃線敷の活用	その他	敦賀市	● 基本計画策定 ● ワークショップ開催	● 基本・実施設計 ● 整備、供用開始
金ヶ崎を中心にしたイベントの定着・拡充	その他	民間 敦賀市	● ミライエ、おぼろっくなどの継続開催	● 継続実施 ● 規模拡大

IV. 国内外から訪れたいくなるまちをつくる

【インバウンド受入環境の整備】

プロジェクト	関連分科会	実施主体	実施時期	
			令和7年度	令和8年度～令和11年度
訪日外国人旅行客の受入環境整備	交流拡大分科会 商業エリア分科会	商店街 敦賀市 福井県	● 情報収集 ● 施策の検討	● 受入環境整備(案内サインや自動両替機設置など) ● 外国人対応の見える化
おぼろ昆布手すき体験などの体験型企画の実施	交流拡大分科会	敦賀市 まちづくり会社	● 体験型企画の開発 ● 外国人の体験・イベント参加	● 外国人対応案内ガイドの養成 ● 継続実施
外国語表記などのメニューの充実及び外国人対応が可能な店舗の発信	交流拡大分科会	敦賀市 まちづくり会社	● 施策の検討	● 外国人対応の見える化
外国人対応案内ガイドの育成	交流拡大分科会	敦賀市 まちづくり会社	● おもてなしセミナーの開催 ● 多言語翻訳の支援 ● 語学研修の実施	● 継続実施
クルーズ船乗船客アンケートの実施	交流拡大分科会	敦賀市 福井県	● 寄港毎にアンケート実施 ● 分析・施策検討	● 継続実施
誘客プロモーションの充実	交流拡大分科会	敦賀市 まちづくり会社	● SNS発信 ● 外国人インフルエンサーの活用 ● 大阪・京都への広告掲出 ● 嶺南地域コンテンツの紹介 ● 旅行会社への営業活動 ● 関係者との連携	● 観光ルートの開発 ● 継続実施
クルーズ船のおもてなし充実	交流拡大分科会	敦賀市 商工会議所 商店街	● ポートセールス ● 歓送迎行事などの実施	● 継続実施

IV. 国内外から訪れたいくなるまちをつくる

【インバウンド受入環境の整備】

プロジェクト	関連分科会	実施主体	実施時期	
			令和7年度	令和8年度～令和11年度
市外学生からの提案の具体化	交流拡大分科会	敦賀市 福井県 市外専門学校	● 具体化	● 山車に関連した土産品の開発など ● 祭りなどへの外国人参加態勢の整備
「人道の港」の歴史の発信強化	その他	敦賀市	● 発信強化 ● 展示内容の充実 ● 外国語案内機能の強化	● 継続実施
北前船寄港地の発信強化	その他	敦賀市	● 発信強化 ● 関係市町との連携	● 継続実施

○敦賀まちづくり協議会の検討体制

1 組織体制

敦賀まちづくり協議会

座長：敦賀商工会議所 会頭 奥井 隆
委員：敦賀市長 米澤 光治
福井県副知事 中村 保博

所掌事項：新幹線開業効果を最大化・持続化させるためのアクションプログラムの策定
アクションプログラムの実行及びまちづくりを推進する組織の強化

事務局：敦賀市（まちづくり観光部まちづくり推進課）、敦賀商工会議所

幹事会

委員長：敦賀商工会議所 副会頭 刀根 莊兵衛
委員：敦賀市副市長 堤 宗和
福井県新幹線・交通まちづくり局長 姫川 祐一
敦賀商工会議所 専務理事 奥井 純子（商業エリア分科会委員長）
福井大学学術研究院工学系部門教授 川本 義海（敦賀駅分科会委員長）
氣比神宮 氏子総代 中村 紀明（氣比の杜分科会委員長）
敦賀観光協会 会長 池田 裕太郎（交流拡大分科会委員長）

検討事項：新幹線開業後のまちづくりの推進方策

事務局：敦賀市（まちづくり観光部まちづくり推進課）、敦賀商工会議所

氣比の杜分科会

商業エリア分科会

敦賀駅分科会

交流拡大分科会



2-1 分科会構成

氣比の杜分科会

検討事項

- ・旧北小学校跡地の利活用に関する事

分科会委員

所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
氣比神宮氏子総代	中村 紀明	分科会長
敦賀市区長連合会（北地区区長会）	仲村 雅美	副分科会長
敦賀商工会議所	増田 一司	
敦賀市文化協会 事務局長	浅妻 幸雄	
港都つるが株式会社 企画営業課長	尾崎 寛之	
学芸員（市文化振興課 主幹）	中野 拓郎	
オブザーバー（氣比神宮宮司）	桑原 宏明	
まちづくり推進課、契約管理課、文化振興課	—	事務局

事務局（敦賀市担当課）

- <主> まちづくり推進課
- <副> 契約管理課、文化振興課

商業エリア分科会

検討事項

- ・商店街活性化に向けた公共的整備の必要性
- ・各商店街の連携による活性化方策
- ・商工会議所機能

分科会委員

所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
敦賀商工会議所 専務理事	奥井 純子	分科会長
港都つるが株式会社 常務取締役	若杉 実	副分科会長
敦賀駅前商店街振興組合 代表理事	河藤 正樹	
敦賀市本町1丁目商店街振興組合 代表理事	小坂 政徳	
敦賀市本町2丁目商店街振興組合 代表理事	渡辺 晃	
敦賀市市楽1丁目商店街振興組合 代表理事	中山喜美子	
相生商店街振興組合 代表理事	赤坂 敬造	
まちづくり推進課、商工貿易振興課	—	事務局

事務局（敦賀市担当課）

- <主> まちづくり推進課（中活担当）
- <副> 商工貿易振興課



2-1 分科会構成 (つづき)

敦賀駅分科会

検討事項

- ・東西駅前広場及び駅周辺駐車場
- ・二次交通の充実
- ・駅前広場北側エリア
- ・周辺ホテル、otta、商店街との連携

分科会委員

所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
福井大学学術研究院工学系部門教授	川本 義海	分科会長
敦賀駅前商店街振興組合 代表理事	河藤 正樹	副分科会長
福井鉄道株式会社 嶺南営業所 所長	木戸 守	
(株)ハピラインふくい 企画課 主任	土田 敦隼	
日本旅客鉄道株式会社敦賀駅長	上島 豊敏	
(一社) 福井県タクシー協会嶺南支部 敦賀分会	坪内 千春	
TSURUGA POLT SQUARE otta	荒川祐太郎	
交通政策課、まちづくり推進課	—	事務局

事務局（敦賀市担当課）

- <主> 交通政策課
- <副> まちづくり推進課

交流拡大分科会

検討事項

- ・インバウンド対応
- ・案内看板、キャッシュレス対応、体験メニューの充実
- ・学生との連携

分科会委員

所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
(一社) 敦賀観光協会会長	池田裕太郎	分科会長
(公社) 福井県観光連盟 福井県インバウンドアドバイザー	筒井 二郎	副分科会長
(株)日本旅行Tis福井支店 支店長	海老名 聡	
(株)マップトラベル代表取締役	大道 哲平	
観光ボランティアガイドつるが会長	増田 正樹	
ホテルグラビリアTSURUGA 支配人	富田 友佳	
神楽町1丁目商店街振興組合 (天清酒万寿店)	西島由佳里	
観光誘客課、人道の港発信室、 まちづくり推進課	—	事務局

事務局（敦賀市担当課）

- <主> 観光誘客課
- <副> 人道の港発信室、まちづくり推進課



○協議会設立背景

北陸新幹線の開業により、東京方面から敦賀まで直通でアクセスできるとともに、大阪、名古屋を含めた三大都市からの終着駅となり、交流人口や観光客の増加のほか、観光需要拡大による経済波及効果が大きいと期待される「100年に一度のチャンス」を迎えている。

新幹線開業後も、敦賀のまちづくりを幅広い分野からの意見を集約し、より多くのプレーヤーの参画を得ながら強力に推進するよう、敦賀商工会議所から県・市に要望書が提出された（市：R5.12.18、県：R5.12.26）ことを受け、設立したものである。



(R5.12.18 商工会議所要望)

北陸新幹線敦賀延伸による開港効果の最大化・持続化に向けた まちづくり体制の強化・拡充に関する要望 ～交流人口増加をベースに投資が継続し、発展し続ける地域へ～

北陸新幹線の敦賀延伸開業は、敦賀市が東京と直結すると同時に、名古屋、大阪を含めた三大都市からの終着駅となり、観光客をはじめとした大規模な交流人口の増加が期待される「100年に一度のチャンス」であります。

これまで開港効果を最大化するため、令和2年4月に、敦賀市と敦賀商工会議所、敦賀観光協会、まちづくり会社、ボランティア団体等で、「新幹線敦賀開業まちづくり推進会議」を設立し、開港に向けた機運醸成や、プロモーションの企画、関連イベントの企画・実施等、官民連携によるソフト事業を展開してきました。

また、令和4年4月に、福井県と敦賀市、商工会議所の3者で「金ヶ崎周辺まちづくり協議会」を組織し、金ヶ崎地区へのスーパー・店舗や、気比神社の門前等の魅力アップに関する協議を重ね、去る11月22日に「金ヶ崎周辺まちづくりデザイン計画」を策定しました。

今後は、このデザイン計画を確実に実行していくとともに、市内における他のエリアへと展開し、「投資の継続」を行うことで、敦賀が「好循環が継続する、発展し続ける地域」としていくことが極めて重要です。

敦賀商工会議所としては、より多くの事業者が新幹線開業による環境変化に対応した経営基盤の強化が図れるよう支援するとともに、官民連携による投資が継続するまちづくりを進め、豊潤な経済基盤の構築を図って参りたいと存じます。

敦賀市が、圏域地域の拠点・ゲートウェイとしての機能を果たす敦賀のまちづくりにおいて、福井県、敦賀市、敦賀商工会議所が連携して、幅広い分野からの意見を集約し、より多くのプレーヤーの参画を得ながら、強力に推進できるよう、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

1. 新たなまちづくり推進体制の構築について

北陸新幹線敦賀開港に向けて設置された官民連携による2つの協議会を統合し、新たに、福井県、敦賀市、敦賀商工会議所による「敦賀まちづくり協議会（仮称）」を設置し、開港後も「投資の継続」を図り、敦賀が「好循環が継続する、発展し続ける地域」とするための体制づくりを行う。



新たなまちづくり推進体制（新組織）

2. 整備エリアの展開に関するアクションプログラムの策定について

上記による新たなまちづくり推進体制により、「ターゲット」「目的・用途」を明確にした整備事業の展開を「短期」「中・長期」の観点で計画するアクションプログラムを早急に策定し新幹線開港を契機とした投資の継続による発展し続けるまちづくりを行うことが求められる。

アクションプログラムの策定にあたってのポイントを以下に示す。

(1) 中心市街地エリアにおける展開

中心市街地では、気比神社寺に由来する六ヶ字を中心に「再興会」を組織してまちづくり活動を展開するなど、新幹線開港を見据えた様々なイベントや活動（ソフト事業）が活発になってきた。

また、敦賀停車場線整備（駅前通り）の整備が進んでいるほか、本町1・2丁目商店街のエリアビジョン策定に向けた動きもみられる。

中心市街地には、「博物館通り」や「新島通り」、「産業街」などの魅力的なエリアがあり、中心市街地全体に対してアクションプログラムに基づく施策の展開が求められる。

・キャッシュレス対応、免税店対応の普及

市でキャッシュレス決済ができる店舗が増えることによるQRコード決済のみであったりするなどインフラの整備は必要では、大規模な普及が必要である。また、市内の免税店対応も進めている。

・「人道の道」としての更なる展開

「人道の道」としての歴史的教育を活かし、開港した国や地域からのインバウンド誘客及び観光客の誘客など、インバウンドある付帯も考えられる。

(2) 駅前エリアから経済波及効果を生み出す展開

新幹線開港がある駅前エリアから広域地域における効果的な展開を模索するとともに、敦賀駅2階駅舎整備による、敦賀駅東口と駅外商業エリアとのヒート・コアの活動性確保を行うことで、駅前から市街地一帯に民間投資を誘発し、経済効果を高めるためのプラン作りも有効と考えられる。

3. アクションプログラムを実行する経路について

これまで中心市街地のまちづくりを進めるため、港都つるが株式会社が多様な活用や、賑わい創出などの事業を実施しているが、今後中心市街地以外にエリアを拡大したアクションプログラムを強力に推進していくためには、観光客を含めたまちづくりプロジェクトを実施できるよう、実行組織を強化する必要があると考えられる。

以上

(3) 敦賀のポテンシャルを最大限に発揮した仕組づくり

市内においては、気比の松原や水島などの自然の景勝地、西福寺や福田氏館跡などの歴史的建造物、武田将軍等著名な人物の史跡といった魅力ある観光資源に富み、有価・無価の観光資源の形成や、公共交通手段の充実など、やりやすい環境を整える（多言語案内）の設置など、敦賀のポテンシャルを最大限に発揮した仕組づくりが求められる。

(4) インバウンド需要に関する対策

海外大型ツアー客「ダイヤモンドプリンセス号」「カエサルダム号」が敦賀へ寄港するようになり、さらに今後は、新幹線開港に伴うインバウンド需要が拡大することが見込まれる。

このため、市事業者としては、新たな市場分野と見なし、インバウンド対策が必要と考えられる。

・多言語対応

通訳サービスや、「ハローワールド」や「エミール」といった対応型などのソフト事業と合わせ、多言語対応の案内・案内板の整備などの充実が求められる。

「敦賀市長 米澤 光治様」

「福井県知事 杉本 達治様」

敦賀商工会議所

会頭 奥井 隆



○会議開催経緯

◇敦賀まちづくり協議会

	開催日	議 題
第1回	令和6年1月23日	・まちづくり協議会規約（案） ・まちづくり協議会の進め方（案） ・新幹線敦賀開業に向けた対策
第2回	令和6年9月2日	・北陸新幹線敦賀開業後の状況 ・アクションプログラム策定 ・新たなまちづくり会社 ・（報告）金ヶ崎プロジェクト
第3回	令和6年12月3日	・北陸新幹線敦賀開業後の状況 ・アクションプログラム骨子（案） ・（仮称）株式会社港都つるが観光協会の設立
第4回	令和7年1月31日	・アクションプログラム（案）



◇幹事会

	開催日	議 題
準備会	令和6年2月7日	・ 幹事会委員及び協議事項 ・ 分科会の設置及び分科会委員並びに協議事項 ・ 北陸新幹線開業対策の具体化
第1回	令和6年3月28日	・ 敦賀まちづくり協議会などの組織体制及び開催スケジュール ・ 分科会の検討事項
第2回	令和6年6月3日	・ 北陸新幹線敦賀開業後の総括 ・ 分科会の検討内容の報告及び今後の方向性 ・ 新たなまちづくり会社の検討状況
第3回	令和6年8月21日	・ 北陸新幹線敦賀開業後の状況 ・ アクションプログラム策定 ・ 新たなまちづくり会社 ・ (報告) 金ヶ崎プロジェクト
第4回	令和6年11月15日	・ 北陸新幹線敦賀開業後の状況 ・ アクションプログラム骨子 (案) ・ 新たなまちづくり会社
第5回	令和7年1月15日	・ 北陸新幹線敦賀開業後の状況 ・ アクションプログラム (素案) ・ 株式会社港都つるが観光協会の設立

◇市民意見募集

	実施期間	内 容
意見募集	令和6年12月16日～令和7年1月6日	アクションプログラム骨子 (案)



◇分科会

(1) 氣比の杜分科会

	開催日	議 題
第1回	令和6年5月17日	分科会の検討事項
第2回	令和6年7月1日	検討の方向性とプロジェクト（案） 跡地活用エリア分け（案）
第3回	令和6年10月18日	アクションプログラム（案）

(2) 商業エリア分科会

	開催日	議 題
第1回	令和6年4月30日	分科会の検討事項
第2回	令和6年7月8日	検討の方向性とプロジェクト（案） 中心市街地のゾーニング（案）
第3回	令和6年10月10日	アクションプログラム（案）

(3) 敦賀駅分科会

	開催日	議 題
第1回	令和6年5月20日	分科会の検討事項
第2回	令和6年8月28日	アクションプログラム（案）
第3回	令和6年11月25日	アクションプログラムプロジェクト 事業（案）

(4) 交流拡大分科会

	開催日	議 題
第1回	令和6年5月2日	インバウンドの現状と取組内容、 今後の課題
第2回	令和6年7月22日	クルーズ客船の対応報告 検討の方向性とプロジェクト（案）
第3回	令和6年10月29日	アクションプログラム（案）

(4) 分科会共通

	実施期間	内 容
意見照会	令和6年12月16日～令和7年1月6日	アクションプログラム骨子（案）



○敦賀まちづくり協議会 規約

(名称)

第1条 本会は、敦賀まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 敦賀商工会議所、敦賀市、福井県、企業、団体が一体となって、北陸新幹線の当面の終着駅であり、嶺南地域をはじめ広域交流の拠点となる敦賀市のまちづくりについて協議し、敦賀市における開業効果の最大化と持続的なにぎわいを創生するとともに、そのにぎわいを嶺南地域全体に波及させることを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 新幹線開業効果を最大化・持続化させるためのアクションプログラムの策定に関すること
- (2) 前号に掲げるアクションプログラムの実行およびまちづくりを推進する組織の強化に関すること
- (3) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な調査、分析その他の事業に関すること

(組織)

第4条 協議会は、敦賀商工会議所会頭、敦賀市長、福井県副知事をもって組織する。

- 2 協議会は、前項の委員以外の者にオブザーバーとして参画を求めることができる。
- 3 協議会に座長を置く。
- 4 座長は協議会を代表し、会務を総理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、座長が招集する。

- 2 協議会の会議の議長は、座長がこれにあたる。
- 3 座長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 第3条各号に掲げる事業について調査、検討を行うため、幹事会を設置する。

2 幹事会は、協議会から付託される事項について協議し、協議結果等を協議会の会議に報告する。

3 幹事会の委員は、協議会座長が指名する者をもって組織する。

4 幹事会は、必要に応じて前項の委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

5 幹事に協議会座長が指名する委員長を置く。

6 委員長は幹事会を代表し、会務を総理する。

7 幹事会の会議は委員長の招集により開催される。

(分科会)

第7条 幹事会の下部組織として、エリア、テーマ別に分科会（以下、「分科会」という。）を設置することができる。

2 分科会は、幹事会から付託される事項について協議し、協議結果等を幹事会の会議に報告する。

3 分科会の委員は、幹事会委員長が指名する者をもって組織する。

4 分科会は、必要に応じて前項の委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

5 分科会に、幹事会委員長が指名する分科会長を置く。

6 分科会長は分科会を代表し、会務を総理する。

7 分科会の会議は分科会長の招集により開催される。

(事務局)

第8条 協議会、幹事会および分科会の事務局は、敦賀市まちづくり観光部まちづくり推進課、敦賀商工会議所により構成する。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この規約は、令和6年1月23日から施行する。

附 則

この規約は、令和6年4月1日から施行する。



敦賀まちづくりアクションプログラム

発行

敦賀まちづくり協議会

(事務局)

敦賀市まちづくり観光部まちづくり推進課

〒914-8501 敦賀市中央町2丁目1番1号

TEL : 0770-22-8137 FAX : 0770-23-4129

E-mail : machidukuri@ton21.ne.jp

敦賀商工会議所

〒914-0063 敦賀市神楽町2丁目1番4号

TEL : 0770-22-2611 FAX : 0770-24-1311

E-mail : tcci_staff@tsuruga.or.jp

福井県未来創造部新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

TEL : 0776-20-0724 FAX : 0776-20-0729

E-mail : kotsuka@pref.fukui.lg.jp

<敦賀市ホームページ>

● 敦賀まちづくりアクションプログラムの策定について

https://www.city.tsuruga.lg.jp/about_city/news_from_division/machizukurikankou_bu/machizukurisuishin_k/tsuruga-machizukuri.html

● アクションプログラムに関するお問い合わせ

ご意見・ご提案については、敦賀市まちづくり推進課 (machidukuri@ton21.ne.jp) までお寄せください。

